豊田花園土地区画整理事業

保　留　地　申　込　確　認　書

1　申込み

（1）申込者1人につき、1区画のみの申込みとなります。

（2）申込みの前に必ず現地をご確認ください。

（3）次のものは申込みできません。

ア　法人

イ　未成年者、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者

ウ　抽せんに参加しようとする他の者の行為又は抽せんの公正な執行を妨げた者

エ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第７７号)第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

オ　契約代金の完納後、3年以内に自己の居住する建物（店舗併用住宅の場合は、床面積の2分の1以上を居住用とする）を建築できない者

2　抽せん

（1）抽せんに参加する場合は、抽せん保証金（現金 20 万円）が必要になります。

（2）抽せんに当せんした場合、申込者が契約者となります（変更はできません)。

3　契約

（1）当せん者は、保留地売却決定通知書を受けた日から１０日以内に所定の売買契約書により契約を締結していただきます。また、契約時には、契約代金の１０分の1以上の金額から抽せん保証金の２０万円を引いた金額を契約保証金として納付していただきます（契約保証金は契約代金に充当します)。買受者が保留地売却決定通知書を受けた日から１０日以内に契約の締結をしないときは、契約者とした旨の決定を取り消します。この場合、抽せん保証金は返金しません。

（2）買受者は、契約した日から４０日以内に契約代金の全額を納入していただきます（契約保証金は、契約代金に充当します。)。納入期限までに全額納入しない場合は、契約を解約したものとみなし、契約保証金は返金しません。

（3）売買契約の締結に要する費用は、買受者の負担とします。

4　土地の引き渡し

（1）土地の引渡しは、契約時の状態のままで、契約代金の全額納入後に引渡します。契約後に市が地盤を改良することはありません。

（2）契約代金を完納しなければ、保留地を使用することはできません。また、当該契約に係る保留地を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、当該地の使用収益権（地上権、賃借権その他の所有権以外の使用及び収益を目的とする権利をいう。）を第三者のために設定することはできません。

（3）土地の引渡し後は、草刈などの土地（擁壁など土地の附加物含む）の管理、境界杭の管理をしていただきます。境界杭は動かさないようにしてください。境界杭を動かした場合は、自己負担にて復元していただきます。

5　所有権移転登記

（1）保留地の所有権移転登記は、換地処分終了後に行います。所有権移転登記が完了するまでの間は、保留地を他人に譲渡（売買など）することはできません。また、所有権移転登記に要する諸費用は、買受者に負担していただきます。

（2）換地処分前の検査測量により、土地面積の増減が生じることがあります。増減については、契約単価により後日清算となります。増減が発生した場合は、変更契約を結んでいただきます。増減のどちらの場合も利子はつけません。

6　その他

（1）花園地区計画（まちづくりルール）があります。

（2）配電計画により宅地内に電柱及び支線を設置することがありますが、その場合は、設置の協力をお願いします。既に設置されている宅地は、引き続き設置承諾をしていただきます。

（3）各々の建築計画に伴うハウスメーカー等の地盤調査結果により、杭基礎・地盤改良等の補強工事等が必要になる場合があります。そのような場合、費用は買受者の負担となります。

（4）上水道の新規給水負担金、立会検査手数料及び上水道本管から宅地内に引き込む給水工事費は、自己負担となります。下水道の受益者負担金は、自己負担となります。

（5）分譲宅地（保留地）を担保にして金融機関から融資を受ける場合は、あらかじめ金融機関の事前審査を受け、確実に契約代金の納入期限を守ってください。

（6）水害ハザードマップについて該当地域の内容を確認してください。

水害ハザードマップの有無	洪水　有	豊田市洪水ハザードマップ （竜神・高岡・前林・若園地区） 豊田市防災対策課　電話 0565-34-6750
	雨水出水　有	豊田市洪水ハザードマップ （竜神・高岡・前林・若園地区） 豊田市防災対策課　電話 0565-34-6750
	高潮　無	
水害ハザードマップにおける宅地建物の所在地	該当する図面（ハザードマップ）における当該宅地建物の所在地については図のとおりです。なお、水害ハザードマップに記載されている内容については今後変更される場合があります。	

豊田市洪水ハザードマップ

上記事項を確認しましたので申込みます。

令和　　年　　月　　日

申込者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿